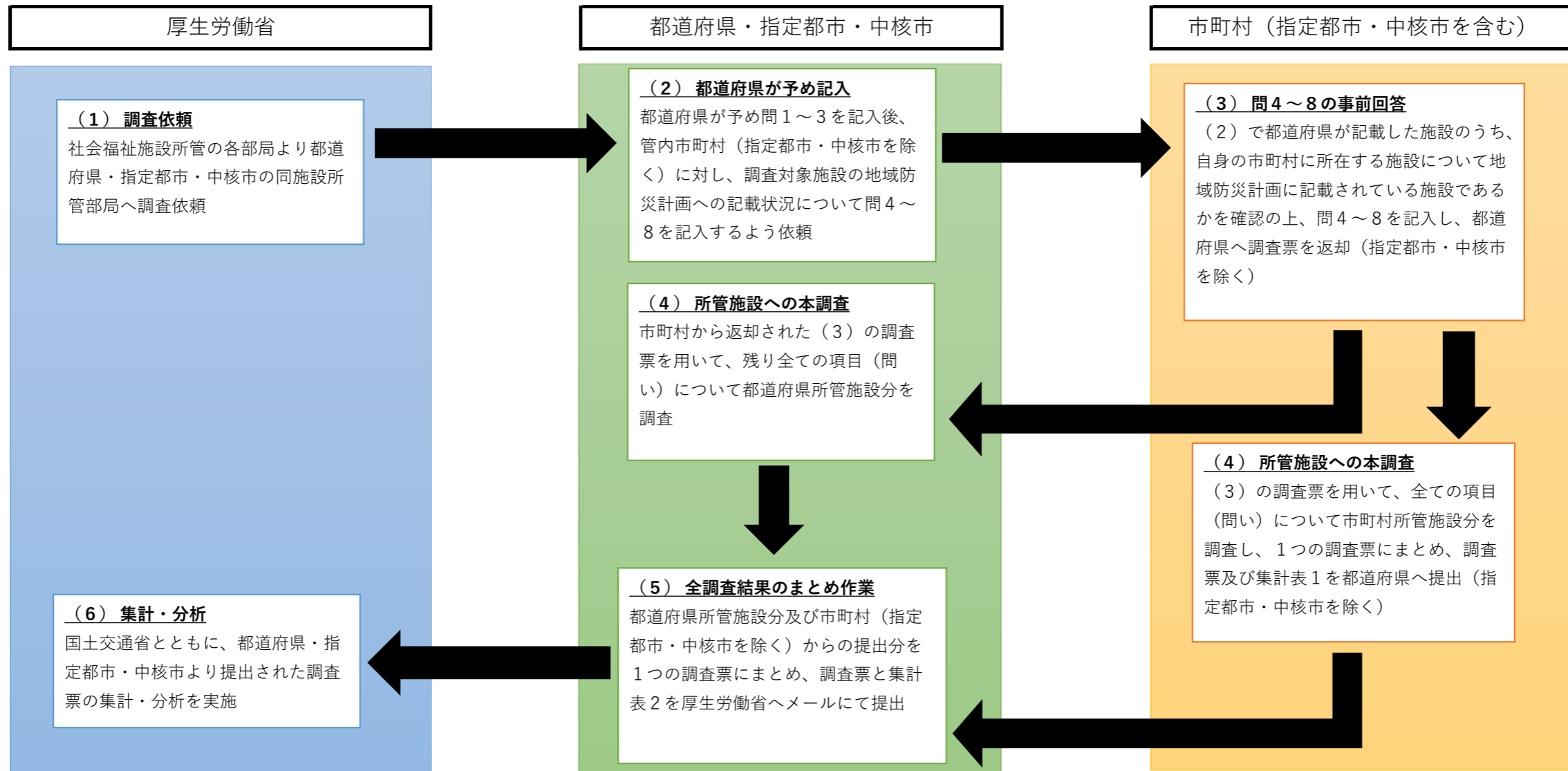


調査実施スキーム



《留意事項等》

※本調査は都道府県・指定都市・中核市へそれぞれ依頼するため、都道府県は指定都市・中核市を除く市町村分をとりまとめてご提出ください。

※調査票は、最下段に「○」の数がカウントされるようになっております。施設種別等でソート表示にするなどして、集計の際にご活用ください。

※（4）は都道府県と市町村がそれぞれの所管施設に対して実施するものです。（指定権者が施設種別により異なるため）

※全ての回答後、市町村（指定都市・中核市を除く）は調査票と集計表1を都道府県へ提出し、都道府県・指定都市・中核市は管内全施設が掲載された調査票と集計表2を厚生労働省へご提出ください。

《所管施設》

都道府県・指定都市・中核市	①広域型特別養護老人ホーム、③介護老人保健施設、④介護療養型医療施設、⑤介護医療院、⑥養護老人ホーム、⑦軽費老人ホーム、⑧有料老人ホーム（特定施設）、⑩有料老人ホーム（住宅型）、⑭短期入所生活介護事業所、⑮通所介護事業所、⑯通所リハビリテーション
市町村 (指定都市・中核市を含む)	②地域密着型特別養護老人ホーム、⑨有料老人ホーム（地域密着型特定施設）、⑪認知症対応型共同生活介護事業所、⑫小規模多機能型居宅介護事業所、⑬看護小規模多機能型居宅介護事業所、⑰地域密着型通所介護事業所、⑱療養通所介護事業所、⑲認知症対応型通所介護事業所